

平成28年度 第1回住之江区区政会議全体会 会議録

1 開催日時 平成28年5月30日（月）18時30分から20時41分まで

2 開催場所 すみのえ舞昆ホール

3 出席者〔区政会議委員〕

深井 一巨 議長、

伊藤 早苗 委員、大津 隼男 委員、小川 宗治 委員、佐藤 香聲 委員、

中村 伸一 委員、門 晶子 委員、伊達美寿保 委員、西尾 妙美 委員、

西山 ルミ 委員、仁平亜希子 委員、藤本 麻子 委員、安田 和史 委員、

大磯 芳美 委員、佐野 悦子 委員、杉村 和朗 委員、長田 幹雄 委員、

藤井 洋一 委員、矢部 賢太 委員、小高 秀昭 委員、田林 洋一 委員、

羽川眞砂江 委員、古川 勉 委員、山口 桂子 委員

〔府会議員〕

永井 公大 議員

〔市会議員〕

片山 一步 議員、佐々木りえ 議員、高野 伸生 議員、岸本 栄 議員

〔住之江区役所〕

西原 昇 区長、安藤 友昭 副区長、

長船 設哉 教育課長、谷上 武 総務課長、

原口 幸次 市民生活課長、栗谷 直利 総合企画課長、

木村 延三 教育マネージャー、高田 智子 ブランディング課長

折原 裕之 危機管理課長、世古口隆志 市民協働課長、

平田 紀子 まちづくりマネージャー、浜上 康彦 施設保全マネージャー、

船本 幸男 窓口サービス課長代理、政道 明美 窓口サービス課長代理、  
上野 恭枝 窓口サービス課長、藤井 幸太郎 生活支援課長、  
阪口 雅之 保健福祉課長、野口 玲子 保健福祉課長代理、  
早川 久美子 保健副主幹、福田佳代子 保健福祉課長代理

#### 4 議 事

- (1) 平成27年度区政運営方針の評価結果報告
- (2) 平成28年度予算説明
- (3) その他

#### 5 発言内容

##### ○長船教育課長

皆様こんばんは。定刻となりましたので、住之江区区政会議を開催させていただきます。

本日は何かとお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、住之江区役所政策推進室、政策推進主幹の長船です。本日もよろしくお願いします。

早速ですが、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。右上に資料番号を振っておりますので、そちらをご確認いただければと思います。

まず、資料の1番、住之江区区政会議委員名簿。次に、名簿の裏面には本日の座席表をつけております。次に、資料の2といたしまして、住之江区の将来ビジョンについてでございます。資料3といたしまして、各委員の皆様へ先日送付させていただきました、平成27年度区政運営の振り返りとなります。本日、お持ちでない方は事務局より配付させていただきます。区の広報紙、さざんかの4月号と5月号も配付させていただきます。今回より、意見質問票をつけさせていただきます。本

日の会議内容でご意見、ご質問等ございましたらこちらにお書きいただきまして、メールまたはファックスでお送りいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。資料のほうはお揃いでしょうか。

それでは、まず4月の人事異動によりまして住之江区役所も新体制となりましたので、ここでご紹介させていただきます。住之江区長の西原でございます。

○西原区長

どうも、皆さんこんばんは。

○長船教育課長

副区長の安藤でございます。

○安藤副区長

安藤でございます。こんばんは、よろしく願いします。

○長船教育課長

各課の職員より自己紹介させていただきます。谷上課長のほうからよろしく願いします。

○谷上総務課長

総務課長の谷上です。今回、仕事の分担がえで区政会議の担当を長船課長に譲ることになりました。どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○原口市民生活課長

市民生活課長の原口と申します。引き続きよろしく願いいたします。

○栗谷総合企画課長

4月の異動で、総合企画課長を拝命いたしました、栗谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○木村教育マネージャー

4月に住之江区にまいりました、政策推進室の教育マネージャーの木村と申します。

よろしくお願ひします。

○高田ブランディング課長

同じく、4月にブランディング課長を拝命いたしました、高田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○折原危機管理課長

この4月から危機管理課長ということで、折原と申します。防災のほう担当いたします。よろしくお願ひいたします。

○世古口市民協働課長

4月1日付で、市民協働課長を拝命いたしました、世古口と申します。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○平田まちづくりマネージャー

4月1日付で、住之江区役所政策推進室まちづくりマネージャーを拝命いたしました、平田でございます。よろしくお願ひいたします。

○浜上施設保全マネージャー

4月1日付で、政策推進室の施設保全マネージャーを拝命いたしました、浜上と申します。

○船本窓口サービス課長代理

窓口サービス課長代理の船本と申します。よろしくお願ひいたします。

○政道窓口サービス課長代理

4月1日付で、窓口サービス課長代理、住民票と戸籍の担当しております、政道と申します。よろしくお願ひいたします。

○上野窓口サービス課長

4月1日付で、窓口サービス課長拝命いたしました、上野でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○藤井生活支援課長

こんばんは、生活支援課長の藤井でございます。よろしくお願いいたします。

○阪口保健福祉課長

こんばんは、保健福祉課長の阪口でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○野口保健福祉課長代理

こんばんは、保健福祉課長代理の野口と申します。子育て支援を担当しております。よろしくお願いいたします。

○早川保険副主幹

保健福祉課、保険副主幹の早川と申します。高齢福祉担当しております。よろしくお願いいたします。

○福田保健福祉課長代理

4月1日付で保健福祉課長代理を拝命しました、福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。保健業務を担当いたします。

○長船教育課長

それでは、会議に先立ちまして西原住之江区長よりご挨拶申し上げます、どうぞ。

○西原区長

あらためまして、皆さんこんばんは。平成28年度第1回住之江区区政会議に、本当に出にくい時間にお集まりくださいますありがとうございます。

この区政会議、皆さんさまざまな部会等も今までも、すごく充実した議論をされると聞いております。さまざまな区の施策ですね、反映し、予算にも反映しているということで聞いておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたしますと思っています。

あらためまして、私は4月から住之江区長拝命いたしました、西原昇と申します。この住之江区、住みよいまちづくりのために、我々行政とそして区民の皆さんと一緒に進めていきたいと思っていますので、ぜひご協力、ご理解のほどこれからもよろしくお願いいたしますと思っています。

それでは、本日短い時間ではございますが、皆様から前向きな、建設的な意見を頂戴して、我々住之江区のいい一歩にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○長船教育課長

ありがとうございました。続きまして、アドバイザーとして本日ご出席の府議会議員、市会議員の皆様をご紹介させていただきます。府議会議員の永井議員でございます。

○永井議員

こんばんは。

○長船教育課長

市会議員の片山議員でございます。

○片山議員

こんばんは、今日はよろしくお願ひします。

○長船教育課長

市会議員の岸本議員でございます。

○岸本議員

こんばんは、よろしくお願ひいたします。

○長船教育課長

市会議員の高野議員でございます。

○高野議員

こんばんは、よろしくお願ひいたします。

○長船教育課長

市会議員の佐々木議員でございます。

○佐々木議員

こんばんは、よろしくお願ひします。

○長船教育課長

どうもありがとうございました。今回の区政会議では、個人情報など特に非公開情報がないので、会議を公開させていただきます。議事録等についても、後日公表となります。公表する際には、発言者と発言内容についても公表となりますので、よろしく願いいたします。

発言される際には、こちらからワイヤレスマイクをお持ちいたします。机に備えつけのマイクは、音を拾うためのものですので触れないようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に本日の会議の流れについてご説明いたします。まずは、全体会において運営方針などについてご説明させていただいた後、各部会に分かれていただき、意見交換等を行っていただきます。その後、再度こちらの場所に集まっていただき各部会でのご意見などを発表いただき全体会で共有したいと考えております。それでは、ここからは進行を深井議長をお願いいたします。議長よろしく願いいたします。

○深井議長

皆さんこんばんは。議長仰せつかってます深井でございます。皆さん本日もよろしく願いいたします。

本日の会議には、午後6時35分現在で委員24名の委員の中で、16名のご出席をいただいております。定足数を満たしておりますので、ご報告申し上げます。会議の流れにつきましては、先ほどお話があったとおりです。まず、西原区長様より住之江区の将来ビジョンにつきまして、ご説明をお願いいたします。

○西原区長

あらためまして、西原でございます。冒頭ちょっと時間をいただきまして、住之江区の将来ビジョンについて整理をしておきたいと思っております。将来ビジョンというのは、各区内の基礎自治行政と相互的に推進していくということで、区の目指す将来像、住之江区が目指す将来像ということで、明らかにされたことでございます。

これは、2013年の4月に策定されまして、これをもとに運営方針、それから年度ごとの予算策定とかっていうふうになっております。策定にあたっては、素案を公表して区民の皆さんからご意見を頂戴し、また区選出議員の方々とも議論を重ね、そして市会での議論を踏まえて、策定されたものであると思っております。これ2013年に策定されまして、私、今回区長になりまして、このビジョンっていうものはそもそも変えるものはないということでございます。これを継続するに当たって、区政委員の皆様と私と含めて、もう一度住之江区の将来ビジョンについて共有する場があったらいいんじゃないかということで、今回再度設定させていただきました。皆さんもうご存じな部分たくさんあると思いますけども、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

この間、皆さんご存じのように市政改革によって、区の権限が増えたっていう話もあり、市全体の予算から考えてみれば、この権限って言っても微々たるものでございますけど、それでも地域の個性を生かして、事業を進めていくというのが今回のテーマでございまして、その中で、皆さんと区のそれぞれの特徴を持ちながらそれはどういうものに力を入れていったらいいのか。この区政会議の議論っていうのはまさしくそういう、各区の特徴を持ちながらそれをどういうふうに事業に反映していくかっていう原点でございます。企業と違いまして、この経営戦略と言いましても、1年ですぐ答えが出るようなものではなくて、行政が地域をやるっていうのは長年、長年かけて結果が出てくるものたくさんあると思いますし、逆にやめてしまうと、将来的にはそれはすごくマイナスのものが出てくるものもあるということで、非常に難しいものたくさんあると思います。

それから、課題があってもなかなかウルトラCというものはないもんでございますので、地道なものっていうのはたくさん出てくると思います。その中で、やはり長期のビジョンを考えながら進めていくという、この視点は失ってはいけないと思っております。



きょうこのビジョンを最初に説明させていただいて、さまざまな皆さんの各部会に議論するベースにさせていただければと思っていますのでよろしくお願いを申し上げます。

さて、区の目標っていうのが文章に表されておまして、それがここにあります、住之江区に住み、働き、学ぶ人々が、未来への夢と希望を持って、安心・安全に、いきいきと、そして幸せに暮らすまち。これが、ビジョン、要は将来住之江区はこういうまちになっていたらいいな、こういうまちにしたいなという目的でございます。いろんな言葉が入っているんですけども、大きく住之江区に住む人だけじゃないですよっていうところ、これ結構ポイントでございまして、働く人、学ぶ人、こういう人たちが連携しながらまちつくっていくんだと、こういう部分が例えば、大学との連携であったり企業さんとの連携っていうところに結びついてるんじゃないかなと思います。

それから、未来という部分が出てきますけども、私はいつもいつも動物の中で、未来を見て生きていくのは人間だけでございます。これは、逆に言うと未来がやっぱり夢がない未来であれば、非常に人間っていうのは生きづらくなるものでございまして、若干最近の若い人には欠けてるっていうか、そういうのは見えづらくなってるかもしれません。そういう意味で言いますと、住之江区に住む人たちは、やっぱり将来明るいとか、将来夢を持って生きてもらいたいと、こういう望みが踏まえております。

そういう、まちにしていきたいというのが大きなテーマであるかと思えます。

これを、各課題に分けたものが次のページになりますけども、基礎自治に係る課題ということで、今の目標ですね、これを分割していくとこういう課題になりますよっていう5項目でございます。これ全て語ると難しいんですけども、要はこの中で区政会議に関わるものっていうのは、各部会にそれぞれあると思います。今日はこの中でも特に、1番、3番、4番。1番っていうのはブランドの部分でございます。それから、子ども教育の部分はここですね。それから、安全安心は当然3番目、4番目が福祉健康というふうになるかと思っています。

1 個目から順番にいくんですけど、未来に向けて輝くまちづくりということでございます。我々地域としましては、新しく次の世代がどういうふうになって、どういうふうになって勉強してこのまちで育って、社会で活躍する人材になる。これは大きな大きなテーマでございます。ある人に言わせれば、全ての人類は次世代に対して最大限の努力をするべきだという方もいらっしゃいます。そういう意味で、我々としてこの教育の部分に考えていけないといけないということでございます。大阪市としてもですね、実はこれ教育分野っていうのは行政から若干違うところにあつたんですけども、数年前からやっぱり区のそれぞれの立場の中で、子どもたちを育てるということに関わりを持つということになってます。

私も、教育委員会の区の担当次長ということに任命されておまして、各学校の取り組みというのにも関心というか、気を持ちながら子供たちがどういうふうな、しっかりと勉強をする環境にあるかどうかという確認する役割も持っております。その中で、住之江区ではですね、英検の取り組み、これは、区政会議でも以前に議論されたというふう聞いております。学校長へアンケート、また、区政会議の意見から英検取り組みというのが学習する意欲につながったとか、きっかけづくりにつながっているというようなご意見もいただいております。私自身も英語っていうのは、いろいろ悩んだというかつまづいた部分でもありまして、早くに一生懸命やっつけばいいっていうのは持論でございます。もっと言うと、今は英語、英語できるっていうのはプラスになるかもしれませんが、これからの世の中っていうのは英語ができることはアドバンテージじゃなくてですね、英語ができないことがディスアドバンテージになる時代になってます。できることが当たり前という時代になる中でですね、住之江区で学ぶ人は、やっぱり英語を基本的にやっていっていただきたいということでございます。この取り組みが結構よかったということでございまして、これから対象を小学校に持っていきまして、小学校では漢検という取り組みを進めていこうというふうにして今取り組んでいるところでございます。これをもう一つ言いますと、やはりものを読む力、

書く力、これは社会に入ったら非常に重要なものでございます。社会に入って、会社員になって、テストされるわけではございません。それは、本当にものを、書類が来た時にそれをどう読みこませるか、どう書いてプレゼンできるかっていうことに人との違いが出てくるようなものでございまして、今、子供たちが読み書きに対して非常にSNSの発達です、非常に鈍くなってるということあります。そういう意味で、読む力のまず第一歩が漢字の能力っていうのは言われてますので、その部分今回ですね、小学校対象にそういう意味で取り組んでいきたいと考えています。

また、学校で若干ついてこられなくなった人をどうサポートするかっていう意味でも、各学校に学習サポーターを派遣したりですね、それから、相談員、スクールカウンセラーなどの派遣ということで、教育伸ばせる人は伸ばして、ちょっとついて来られなくなった人もきちんとサポートできるような教育環境をつくっていくということをやらせていただいているところでございます。

次に、未来に向けての中ではですね、ブランド向上というところ、この部会の中でも議論されていると思います。ブランドっていうのは私が考えるブランドっていうのはですね、新たにブランドをつくるっていうことではないと思ってるんですね。これは、新たにブランドをつくるっていうのも、もちろんありなんですけども、すごく時間がかかるっていうのが問題です。それとお金がかかります。実際、実は今あるもの、十分今存在するものをどう輝かして見せていくかっていうのも大きなブランドのブランド発信になるんじゃないんかって思っています。そのへんの特徴のあるものが、今までもやれてる部分でございまして、この写真にあるものがですね、実際名村造船所の跡地で行われたアートイベントでございまして、造船所の跡っていう造船所としては力になってないものでございまして、それをアートを結びつけると一つのブランドになるんじゃないんかっていう取り組みでございまして。また、南港地域でもこういった「suminoeクルール・ビート」なんていうブランド構築のイベントっていうか取り組みをしてるところでございまして。住之江区には、たくさんいい素材がある、よう

は地域シーンがあるって思ってます。このへんをどういうふうを活用してですね、魅力のあるまち、それから自分のまちに誇りを持てるまちにしていくっていうのが、これは区のビジョンにとって大変必要な部分でないかと思っております。

それから、次に安全・安心なまちづくりということでございまして、住んでよかったという一番はですね、やっぱり安全であり安心できるまちでございまして。危険なまちっていうのはやっぱり住むには抵抗ございまして、そういう部分で力を入れていかなければいけない、これは当然のことございまして。その中で、20年から住之江区っていうのは、もちろんご存じのとおり湾岸区でございまして、地震、津波っていうのはありますんで、20年度からですね、いろんなマップをつくり、防災プランをつくり、いろんな訓練とか、等々やっておるところでございまして。地域の方々一生懸命やっていますね、各地域で避難所開設訓練、津波避難訓練等々やっています。なんですけども、一方で、課題っていうのはこのとおりのこういうものに感心の全くない人たちが一定いてるということでございまして。有事の際には、そういう人たちが何か問題になった時に、有事の際には大きな課題になってくる。こういう人たちを幾人、たくさん関心を持っていただくということが大事でございまして、避難訓練とかには参加しなくともですね、各家でできる防災、こういうのもたくさんあると思っております。そういう意識を高めていかないと、結果的にいろんな人がですね、災害時に助けに行こうと思っても、家の中でもう出られない状態になってる、いわゆる防災できない状態になってるっていうのは、これは区民全体にとって負担になっていくものでございまして。そういう意識を高めるという活動、これからも大切だと思いますし、やっていかなきゃいけないっていうふうに考えております。

一方で、この20代、30代という世代が、そういうふうに関心がないと言われてるんですけども、今後未来、将来的に考えていく上でですね、やはり今まさに世代、中学生等々世代をですね、今こういういろんな災害が日本で起こっている中で、関心を今持たしておく、持っていただくということ。今きてもそれは何かの力になってい

ただけるし、もっと言うところの住之江区の将来のために、必ず彼らがですね、この防災やそういう意識が高いということは、ここにいらっしゃる皆さんの力になり得るといふふうに思っております。こういう部分で、中学生等々、こういう方々ですね、防災の意識を立てるといふそういうような取り組みも行っているところでございます。

そして、最後になりました福祉健康の分野でございます。日本国全部でございます、住之江区が特にでございますけれども、高齢化社会、高齢社会と言われてますけれども、私は高齢社会は何か悪いことがあるのかと決して思ってなくてですね、元気で生きがいを持った高齢者がたくさんいるというのはとてもいいまちだと思ってるんですね。そういう意味で、やはり我々がやっていかないかんことは、健康に生きがいを持って長生きしていただいているような、この啓発や、そういう取り組み、そういうのが大切だと思ってます。そういう方々を、一人でも多く増やしていきたいと思ってますし、住之江区の中で、そういう元気な方々がたくさんいるというのは、まちとしても大きな魅力になるんじゃないかと考えております。そういう、ふだんの暮らしが幸せやと、えらいもう高齢なりますと、一番何が幸せですかという健康であることが幸せなんだということでございますので、そういう部分やっぱり、普及をしていかないといけないと思ってます。

一方で、やはり1人暮らしの高齢者が増えているのも事実でございますし、支えの必要な方もたくさんいらっしゃいます。こういう方々をまち中に見守っていく、そういう仕組みも必要かと考えております。こういう部分ではですね、いろんな各団体様も含めて地域の方々も含めて、行政だけではなかなか難しいんですけども多くの人で、多くの人を守っていくという方式にこういうのつくっていかないといけないのではないかと考えているところでございます。

要は、この最初のビジョンこれを達成するということは大事でございますけど、そのために我々この区政会議でいろんな議論を皆さんのいろんな視点からさせていただくんですけども、結果的にこの達成を得るためには我々行政が、情報を皆さんにきち

んと提供し、それを区民の皆さんと共有する、いわゆるこういうことなんだ、こういう問題があるんだという共有をして、そして達成に向けて一緒に連携して動くということでございます。今までのように誰かがやる、行政がやってくれるだろう。いやいや、地域がやるんだということではなくて、これは持ち場、持ち場どういうところで両面でやっていかなきゃいけないかっていうのは、一番大事なテーマでございます。これから、人口の減っていく中で、なかなか税収も上がらない行政としますと、これは皆さんのところでやっていただくと、また自分の力でやっていただくことたくさんあると思います。そういうところをですね、連携しながらこれが全部区の花、区の魅力、また住んでいい安全安心のまちづくりの全てがつながっていくというふうに考えているわけでございます。

さっとこのビジョンというもののあり方、そしてこれはどういうふうに部会に移っていくのかという、皆さんも部会で話合える部分っていうのをピックアップして話させていただきました。それぞれの部会で、さまざまな議論をしていただいて、事業を実行していく、これがビジョン達成に結びつくと考えております。皆さんもですね、建設的な議論をいただきながら、ぜひ一つでも、一つでもなかなかたくさんの方ができないんでございますけども、一つでも多くのことを実現して、将来長くにわたってやっぱり、ここの住之江区が安全で安心して住んでよかって、学んでよかったというまちにしたいと思っております。このビジョンの達成のためにぜひ皆さんのお力と皆さんの議論をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いしまして、私の冒頭のビジョンについての説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○深井議長

区長どうもありがとうございました。それでは、次に平成27年度の区政運営方針の評価結果につきましてのご報告ということで、これにつきまして区役所、長船政策推進主幹からご説明をいただきます。お願いいたします。

○長船教育課長

それでは、資料3の平成27年度区政運営の振り返りをごらんください。まず、昨年度実施いたしました取り組みにつきまして、区としてできたこと、できなかったこと、今後の方向性などを自己評価という形でまとめたものになります。できた、できなかったの判断基準といたしましては、計画の段階で指標定めております。例えば、アンケート結果でよかったという意見何%以上や、前年度と比べて10%以上の増などになります。このアンケートは区民の方461名に引き受けていただいているものです。本日、お話をさせていただきますのは、委員の皆様は昨年10月に見ていただいた内容の振り返りとなっております。2月29日に見たものは、平成28年度の運営方針の案でございますので、勘違いのないようお願いいたします。

では、具体的に平成27年度の取り組みの振り返りに入ってまいります。まず、区運営の基本的な考え方ということで、読み上げさせていただきます。将来を担う子供たちの学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに、教育環境の整備をさらに進める。次に、地域活動協議会の取り組みへの支援、地域におけるCBやSBの促進や多様な活動主体のネットワーク拡充支援を行うとともに、地域公共人材の充実に引き続き取り組む。次に、区の特性に応じたきめ細かな防災・減災の仕組みの構築に取り組むとともに、区の状況を踏まえた防犯対策に引き続き取り組む。「ふだんのくらししあわせプラン」により地域福祉活動を支援し、地域福祉力の強化を図る。利用者の視点に立った区民サービスを提供することで、区役所における区民サービスのより一層の向上を図る。不祥事根絶に向けたコンプライアンスの確保や個人情報漏えいなどを未然に防ぐための事務処理手続適正化に取り組むということをかかげております。

まず、経営課題の1、未来に向けて輝くまちづくりということで、学力向上の取り組みということで、学力向上の取り組みといたしまして、区内の全小学校の5年生または6年生のいずれか1学年に漢字検定の受検支援を行っております。また、中学1年生または2年生を対象に英語検定の受検支援を行っております。アンケートの結果でございますが、学習意欲の向上に効果が見られたとの結果が90%を超えています

ので、目標は達成いたしております。次に、教育環境の整備といたしまして、学習の習慣づけを行い、学力の向上につなげるため夏休みや冬休みといった長期休業中に、全小中学校に学習指導員を派遣しております。また、スクールカウンセラーを増員し、区内の全小中学校に派遣しております。次に、学校からの要望に基づきまして、発達障がいサポーターを配置しております。次に、引き続きまして家庭児童相談員1名を増員いたしまして、就学期の児童の保護者や、学校との相談体制を充実しております。アンケートの結果、上記全ての施策について、有効との回答を目標値以上にいただいております。目標達成いたしております。

続きまして、「SUMINOE WONDERLAND」の推進ということで、「住之江区と言えば〇〇」と言われるような、高いブランド力を持つことを目指し取り組みを進めております。その一つに近代化産業遺産を生かした、アートによるまちの活性化の取り組みとして、昨年10月18日に名村造船所跡地で、「suminoeアート・ビート」を開催いたしました。約9,600人の参加者のうち、6割が区外からの参加ということで、業績目標を達成しております。同じく、「住之江と言えばクールジャパン」と言われるようにと、昨年12月には南港のATCエリアで光のワンダーランドを開催いたしました。また、3月13日には加賀屋新田会所跡で、春らんまんこどもまつりを開催するなど、ポップカルチャーの聖地としてのまちの活性化に取り組んでおります。

ただ、業績目標の達成状況といたしましてはクールジャパンが盛んであると思う区民の割合が約38%になっており、50%以上という目標には届きませんでした。今後、アートとクールジャパンというブランドイメージの定着を目指しまして、区民のニーズを踏まえながら魅力向上に向けた取り組みが必要であると考えております。

次に、経営課題2の大きな公共を担う活力ある地域社会づくりというところで、多様なつながり、マルチパートナーシップの推進によるまちづくりというところで、さまざまな活動主体が情報共有し、交流を図ることにつながりが生まれ、マルチパート



ナーシップの形成による継続した活動を行っていく社会を目指し、その取り組みを進めております。具体的な取り組みといたしましては、区役所1階にきずなステーションを開設し公募型プロポーザルにて昨年10月から運営しております。また、コミュニティビジネス相談会計12回や企業、NPO等交流会3回を開催するなど新たなまちづくり活動が生まれるよう取り組みを進めております。

NPO等の交流会直近では平成28年3月17日に開催を行ってまいりまして企業、病院等が49団体、NPO4団体、地域9団体、学校2団体計64団体の参加をいただいております。業績目標ですが、多様な活動主体の協働によるまちづくり活動10件とかかかっており昨年度は24件実施いたしましたので、目標達成となっております。今後もまちづくり活動団体の交流の場であるきずなステーションを活性化することで、つながりづくりを推進するとともに、ラウンドテーブルの開催などを通じて、団体間の連携、協働をコーディネートする取り組みを進めてまいります。

続きまして経営課題の3、安全・安心なまちづくりということでまちを守る中学生プロジェクトの推進というところです。中学生が、災害発生時に自分がとるべき行動がわかることを目指して、中学生の防災力向上を図り地域との連携体制を整える取り組みを進めております。取り組み内容といたしましては、区内の全7中学校におきまして、1年生を対象とした防災出前講座を実施いたしました。また、消防署と連携しまして日用品を使った応急手当等の技術訓練を行いました。中学校から防災講座の継続実施の要請もあります。取り組みの成果効果は高いと考え、今後も引き続き防災意識の向上を図る取り組みを進めてまいります。

次に経営課題4、幅広い世代が暮らしやすいまちづくりということで、ふだんのくらししあわせプランの周知というところです。プランに基づきまして、地域や区全体のさまざまな地域福祉の問題解決に向けた取り組みが進められていることを、区民の方が知っているということを目指してプランの概要版の配布や、広報紙、ホームページへの掲載、各地域での説明会の開催など、認知度向上に取り組みました。また、こ

としの2月に開催した地域福祉推進大会へは207名の方が参加し、プランを配布いたしました。業績目標は、ふだんのくらししあわせプランを知っていると答える人の割合を70%以上と設定しておりましたが、アンケートでは16.5%という数字になっておりまして、目標は未達成となっております。今後は、広く一般区民に周知するための広報手法や、周知先の範囲についての検討が必要と考えております。また、福祉健康部会におきましてプランの改定についても検討してまいります。

続きまして、観光ですね、咲州ウェルネスタウン計画の推進、これからの未来を担う若い世代をふくめ、幅広い世代が夢と希望を持って、いきいきと暮らせるような活気ある南港、咲州地域とすることを目指しまして、まちの魅力向上と効果的なプロモーションを推進しております。住民とのワークショップなどを20回以上実施しまして、また住民自ら企画した、ファミリーフェスタでは約10,000人が来場しました。そのうち、約4割が地域外からの参加でございました。業績目標の達成状況ですが、南港地域等の情報を知る機会がふえたと回答する区民の割合が約38%でございます。50%以上という目標には届きませんでした。

ここで1点訂正がございます。事前にお配りいたしました資料では目標達成となっておりますでしたが、こちらの画面のとおり未達成に訂正させていただきます。まことに申しわけございません。

次に、もう一つの業績目標であるウォーキングロードを利用して、健康づくりに生かしたいとする住民の割合は約95%という高い評価をいただいております。今後も、地域住民と連携して周知方法などを検討し、また年間を通じてさまざまな機会を活用し、随時情報を発信していくことが重要であると考えております。

続きまして経営課題の5、自立した自治体型の区政運営ということで、区役所の情報発信機能の強化というところでございます。区の広報紙さざんかをはじめ、ホームページ、Twitter、Facebook、LINEなど多様な広報媒体を活用し、幅広い層に対して迅速に地域情報、イベントやまちづくり活動などの情報がいきわたっていることを目標

としております。取り組みといたしましては、区の広報紙1面にイラストや写真を多く使用し、手にとって読んでいただける紙面構成としております。また、ホームページでは動画コーナーを掲載し、紙媒体から動画への広がりを持たせるなど、広報紙とウェブとの融合によりまして、広報紙の魅力アップを図っております。業績目標の達成状況ですが、区政に関する情報が届いていると感じる区民の割合は30.5%であり、目標の40%には届いておりません。今後の課題といたしまして、区政情報の入手ルートとして広報紙が多くを占めている状況ですから、広報紙の魅力を向上させる価値があると考えております。また、企画記事を地域密着型にすることで、メッセージ性を持たせ、他の媒体にはない魅力を前面に押し出した広報紙の作成に取り組んでまいります。

以上で、平成27年度区政運営方針の振り返りとさせていただきます。なお、前回の会議でお示ししておりました、平成28年度予算案につきましては、予算市会を経て確定しておりますので平成28年度運営方針に基づき事業を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○深井議長

では、ただいまの評価、結果報告につきましてご質問等がございましたら、お受けいたします。ご質問ございませんでしょうか。ございませんか。

ただいまのご報告につきまして、何か疑問とかご質問があればお受けいたします。ご質問ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは恐れ入りますが、アドバイザーの方々からご意見をご頂戴したいと思っておりますが、各アドバイザーの議員の方々できましたら二、三分お言葉頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。永井議員のほうから順番にお願いしたいなと思っております。

○永井議員

皆さんこんばんは。府議会議員の永井公大です。遅い時間にお集まりいただきあり

がとうございます。ちょっとご意見ということなので、私は府議会議員なのでなかなか大阪市とか住之江区のことにはふだん関わりはあまりないんですけれども、ちょっと1点、できればこういうふうにやったらいいんじゃないのかなというところがありまして、この27年度の振り返りのスライドの3ページというふうに書かれてるところなんですけれども、アートのところですね。これ下のところが目標未達成になってしまっていると思うんですが、これ私の個人的な意見なんですけれども、今のところいろんなイベントとかやっていたらいいと思うんですが、何分一部の地域でしかやっていないようなイメージがあります。なので、もうちょっと開催する場所を面的に広げていただいたら、区民の皆さんの認識というかもっと広がるのかなと。それで、住之江区は府立の公園が大きい公園2つあると思うんですね。住之江公園と住吉公園って2つあるので、ぜひこの府と市連携する形でそういった府立の公園もこのアートとかですね、このアートに限らずなんですけれども、いろんなイベントで利用していただければもうちょっとうまいことができるんじゃないかなと今日は思いました。以上です、ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございます。それでは、片山議員お願いします。

○片山議員

お疲れさまです。市会議員の片山です。振り返りということで、いただいたわけなんですけれども確かにいいものもあるし、もっとこうしたらよかった、いいんじゃないかとかいうようなことも、この中によく突き詰めていくと出てくるんじゃないかなと思うんです。例えば、学力向上のところのスクールカウンセラーとか、それぞれ皆さんも子供さんいらっしゃると思うんですけども、そういう自分の身近なところにあるようなことをぜひこの中に発見していただいて、ここはどうなってるの、もっとこうしたらいいんじゃないのということを探していただきたいというふうに思います。

アート・ビートにしてもいいものになりましたが、もっといいことができるんじ

ないかとか、そういう発想を昨年に続いてもっと進めていただいたら、やっぱりいろんな人が携わることによりまして、さまざまなアイデアが出てくるということになるんじゃないかなと思うんです。まだまだ、いいところに着眼してくれてるんでもっと見直していただいて、さらなる目標達成と言わず、さらに再度目標設定していただいて、進めていただきたいなというふうに思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○深井議長

ありがとうございました。それでは、岸本議員お願いいたします。

○岸本議員

こんばんは。市会議員の岸本でございます。本日はお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。私のほうからも平成27年度の区政運営の振り返りということで、この中の7ページのほうにもかかっているんですけども、きょうも見ていただいております広報紙のほうですね、このさざんか。西原区長にかわりましてから、写真をいっぱい使っていただいて、本当に今までにない見やすい広報紙になってると思います。もっともっと、そういう結果がいい意味では、ぱっと目に触れて何やらなってると思ってもらって中身を読んでもらえる、それが一番やというふうに思いますので、またこれからの6月号ももうできてるんですかね、また7月号、8月号と毎月毎月出していただくと思うんですけども、本当に住之江区民の一人ひとりがポストを開けて見た時に、入ってたって喜んでもらえるようなそういう広報紙づくりっていうのもまた、しっかりと進めていただければというふうに思います。

あともう一つ、この6ページのところで、南港咲州地域の将来像ということで、咲州ウェルネスタウン計画の推進という部分ですけども、この中で住民企画イベントのファミリーフェスタ、私も参加させていただきまして、子供連れて行かせていただいたんですけども、参加させてもらってやっていく中で、本当に楽しいイベントで、一日子供と一緒に楽しめたなっていうイベントやったんですけども、ただ、じゃこれの企画を通して南港に住みたくなってきたかって言うたら、必ずしもそんな感じのイベ

ントではなかったかなというのが、正直な気持ちです。もっともっと、やっぱりここに住みたいなってこんな楽しいところなんやな、こんなすばらしいところなんやなって、思ってもらえるようなそういった新しい取り組みというのもやっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと、私以前ちょっといろんな方にお話伺ったことあるんですけども、その中で物すごく突拍子もない意見をいただいた方がいらっしゃるんですね。その方が高齢者が多くなってきて、バスの路線もどんどん減っているその中で、動く歩道をですね、今の歩道のところに全部つけてそのまま動いていけるような、そのために各家の屋根に全部ソーラーパネル、太陽光の発電をつけてやったらどうやとかいうそんなことをおっしゃった方、この人何言うてるんやろって思ったんですけども、そういう本当に思いつかないような発想というのが、これが100%できる、できひんは別にしてそっから、ここまでやったらできるんちゃうかなって、また新しい取り組み、そういうかしこまった意見交換とかではなくて、ざっくばらんに雑談する中でそんな意見とかも出てくるんちゃうかなというふうに私自身も考えております。この後、部会に分かれてもいろいろ忌憚ないご意見出るとは思いますけれども、そういった突拍子もない意見でもいいと思いますので、出す中でそれやったらこんな考えもあるな、こういうやり方もあるなというのがもっともっと、議論が白熱できるようなそういう取り組みをしていただければというふうに思いますので、また何とぞよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

○深井議長

ありがとうございました。それでは、高野議員。

○高野議員

こんばんは。市会議員の高野でございます。私のほうから指摘させていただきたいのは、振り返りのこの資料ですね、27年度の7ページになります。プランを知っている区民の割合16.5%ということで、非常に低い数字であり、かなりショックな

数字でありますけど、これ現実問題として今年目標としてもっともっと高めていただくように注力いただきたいと思いますし、またこのさざんかに何かちょっと頼り過ぎてる面があるんじゃないかなと。広報紙はさざんかだけではございませんし、いろんなそれぞれの各団体の何か総会の資料とか、いろいろあろうかと思います。そういうことを緻密に研究していただいて、広報のウィングを広げていただければありがたいんじゃないかなと思います。それと、提案です。私の勝手な提案なんですけど、今年の将来ビジョンについて住之江区に、特に住之江区長さん、新しい区長さん西原さんのこの教育に取り組む熱意、非常に私も感心しております。その住之江区、本当に教育に熱心なまちであるというこれをですね、しっかりまたこれから区長さんを中心に頑張っておられると、大変ありがたいと思っております。

その教育の中で、防災教育なんかあるんですけどね。安全・安心のまちづくりの件でございますが、学校で防災教育というのも結構ですが、防災ってよりは今は震災ですね、地震の対策あるいは、またこの住之江区の場合は大和川に面してますから、洪水の時にどうするんだとかいう問題もあろうかと思います。やっぱり、そういう洪水なんか常に川を自分たちが目で見て状態を知っておくということも大事じゃなかろうかと。具体的にどういうことが言いたいのか言いますと、今民間のライオンズクラブが年に2回ほど大和川の清掃とか、稚魚の放流とかですね、いろいろ取り組んでおられます。もちろん地元の連合町会の方も一緒になってやっておられるんですが、これをもっと区レベルで地域の方がたくさん参加できるようなことができればいいんじゃないかと。これ、住之江区の新北島、平林連合、敷津浦、安立とかかなり長い距離、4キロくらいあるんじゃないかと思えます。この大和川の右岸についてはいわゆるヘルズストリートが完備されてジョギングとか自転車とかも走れるようになってる。こういう健康増進と同時に、防災を常に意識できるようなイベントを区中心に考えていただいて、そして市民の皆さん憩いを感じながら常に川の状態を見てですね、防災知識も高めていくというちょっと一石二鳥みたいな話ですが、そういうことも考えて

いただければ非常にありがたいと思います。以上提案させていただきます。

○深井議長

ありがとうございました。それでは、佐々木議員お願いいたします。

○佐々木議員

皆さんこんばんは、市会議員の佐々木りえです。きょうは夜遅くにお集まりいただきまことにありがとうございます。私はですね、やはり住之江区はよその地域よりも絆がかなり強いと思います。その強みを生かしブランド戦略が重要だと考えています。きずなステーションのさらなる活性化を進めていただきたいと思います。あとですね、私は今年も教育子ども委員会を拝命させていただいておりますが、教育問題についてしっかりと取り組んでいかなければいけない、区長も同じ考えだと思いますが、これに対してですね、7ページですけど、南港咲州ウェルネスタウン計画で10,000人の皆様、その4割が区外から来られています。その4割の皆さんがですね、これを続けていくことによって南港はすばらしいところだと、きっとわかっていただける。そして改良を進めていただくことによって、さらに区外の人にわかっていただいて、大阪市ではですね、平成30年に小中一貫校も始まります。教育に力を入れることによって若い夫婦がこの住之江に根を張っていただく。これから行われる部会でも、私も議事録を拝見させていただきまして、この市政の政策に反映できるよう、皆様と一緒にこの住之江を活性化できるよう頑張っていきたいと思います。どうかよろしくお願いします。今日はありがとうございます。

○深井議長

各議員の皆様ご貴重なご意見ありがとうございました。それでは、ここで一旦各部会に分かれまして、意見交換等行っていただきたいと思います。時間は、およそ40分間、8時頃を目途にお願いをしたいと思います。再度、全体会では各部会で出ました意見等の内容を発表していただきますので、よろしくお願いいたします。

では、皆様前回同様、各部会の座席のところにお集まりいただきまして、議論をお



願いたします。どうかよろしく願いたします。

(4部会 開催)

○深井議長

それでは、部会でのご意見、ご質問を代表の方から発表をしていただきます。進行の都合上、お時間を各部会5分とさせていただきます。それと、各部会の資料を机の上にお配りさせていただいておりますので、ほかの部門の部会の資料としてご参照ください。

まず、魅力ブランド部会から発表をお願いいたします。

○中村委員

皆さんこんばんは。魅力ブランド部会の中村でございます。魅力ブランド部会では、平成27年度の区政運営の振り返りとあわせて、今年度のどういったことをやるのかも含めて論議いたしました。その中で、皆さんのお手元にも配付させていただいていると思いますが、安立まつりウィーク、海の日に行われる住吉大社の神輿洗神事から、19日の日から10日間を安立まつりウィークとして、新たにこういった魅力のある安立のまつりウィークを立ち上げたいというご意見がございました。

その中で、盆踊りだとか、トワイライトコンサート、それと狂言、狂言についてはかなり有名な方が来られるそうで、費用もかかるそうですがいろいろ交渉の中、安くやっていただけるように交渉していただいているそうです。こういったことで、安立の中の企業、NPOとか学校と協力してやっていきたいというところがございます。それと、suminoeアート・ビート、これは今年度についてはその名村造船跡地の工場内だけに限らず、北加賀屋のエリア一帯を含めて、アートのまちとして活性化するように進めていくという方向で今考えているそうです。

それとあわせて、予算の件ですが報告の中でも認知度があまりもう一つだったということで、suminoeクール・ビートの推進ということで今年度の予算上がっておりますが、もっと住之江区としての価値を高めるような、そういった取り組みをし

てはどうかと。何か見ると花火だけで終わっているような感じがするので、もっと協賛企業だとか、そういったところの名前とかをですね、宣伝することを含めていろいろ広告収入などもいただいて、少しでもその中で例えばクリアファイルとかに広告企業の名前も入れながら、住之江区のそういった魅力をアピールするようなこととしてはどうかというようなご意見も出ておりました。簡単ですが、以上です。

#### ○大津委員

魅力ブランド部会の大津です。今部会長からご説明のありました、安立まつりで一言だけ、ご説明をさせていただきたいと。お手元の資料に、ニューブランド登場となっております、住之江区のブランドはここ数年間アート・ビート、ワンダーランドそれからクール・ビート等で、名を売っていただいたわけですがけれども、そこに安立の歴史、文化を生かした祭りが新たに幕を開けると、こういう時代になってまいりました。天武天皇の第4皇子、長皇子の歌碑が見守る安立のまちでございます。ここには、1300年の歴史があるわけございまして、このまち全体を歴史的景観ミュージアムの劇場絵とこう見立てまして、霰松原公園、小さな公園ですけどもそこを中心に、にぎわいのまちへいろんなイベントをうっていききたいとこういう趣旨でございます。私たちは特別なテクノロジーはありません。また、特別な施設があるわけではありません。古い古いまちで、向こう三軒両隣、ものすごい団結の強い地域でございます。そういう地域の中の特性を生かして、魅力のある輝くイベント、祭りができたらいいなとそういうふうには思っております。

なぜ今かと言いますと、この安立の祭りのよさは昔からあったんです。あったんですけれども、それは私の見方、独断と偏見で言えば、安立は宝の山のようなそういうまちなんです。ところが、宝の中に住んでる人は自分が宝の中に住んでるっていうふうには気がつかないんです。よそ者は気がつくわけです。そういう意味で、よそ者の私とか古川さんとかそういう人たちが、安立をもうちょっと、安立いうのは皆さんこういうええところおまっせ、やりましようやいうのを先導、働きかけて地域の皆さんがそ

れやったらこんなことをやってみようかということで、このようなスケジュールを立てて、今年やりたいとスタートすることになりました。これは、今年が第一歩ですけども五年、十年と未来へ続けていくと。その中で、住之江区で一番にぎわいのある祭り、大阪中の人が見に来てくれるような祭りに育てていきたい、そういうふうに思っています。それは、誇大な宣伝ではないんです。地政学的に見て、安立は国道が2本クロスしています。大阪の幹線となる鉄道が2本走っています。こういう地域はないんです。これは、人や物や金がどんどん動いてるまちだと、こういうことなんです。ちょっと安立にとまってもろたら、たくさんことができるんじゃないかなと、そういった点を考えております。以上でございます。ありがとうございました。

○深井議長

ありがとうございました。続きまして、子ども教育部会からお願いいたします。

○伊達委員

子ども教育部会の伊達美寿保と申します。本日は安田部会長が欠席のため、代わって部会総括を申し上げます。子ども教育部会では、担当課長の長船様から平成27年度より実施した教育関係施策についての報告と、今年度実施する教育関係施策の内容連絡をいただきました。まず、27年度の報告についてですが、家庭児童相談員やスクールカウンセラーを区独自で増員されておりますが、いずれも増員前と比較して相談件数の増加が顕著であり、子供や保護者にとって有効な事業であると確認しました。また、学力向上の面では小学生が対象の漢検受験、中学生が対象の英検受験を行った結果、いずれも26年度と比較して上級を受験する子供が増えています。学校長へのアンケート結果では、肯定的な意見が目立っており今後も引き続き行うべき事業であるとの意見で一致しました。放課後や長期休暇中の学校へ学習指導員を派遣する子ども学習サポート事業については、27年度の利用率が90.3%となっており、部会から100%利用するための運用方法の見直しを求めました。

次に、今年度事業についてですが、27年度行われた教育関係事業は、全て引き続

き行われているということで、昨年度の部会で申し上げた、今ある事業は有効であるから続けてほしいという意見を反映していただいております。中でも、英検、漢検、子ども学習サポートの3つの事業は、昨年度よりも対象や時間を拡大していただいております。先ほど申し上げた、子ども学習サポートの運用方法のように、各事業で改善すべきところがないかを意識的に考えていただき、子供の学力向上や、健やかな学校生活につなげてほしいと意見をしております。

最後に、次年度についてですが、これまでは学力向上に重点を置いた施策を要望してまいりましたが、次年度は引き続き学力の向上と学習環境の整備という内容で部会で決まりました。次回の全体会までに、子ども教育部会を重ね、具体的にどういった施策を打ち出すのか担当職員の皆様とつくってまいりたいと思います。以上です、ありがとうございました。

○深井議長

ありがとうございました。続きまして、安全安心部会からお願いいたします。

○古川委員

はいすみません、安全安心部会では避難所開設運営訓練の前に防災リーダー等を対象に、例えば無線の訓練などを充実することと、南港地域などの高層が多い地域の特殊事情を考慮した訓練を実施する。防犯カメラのことなんですが、効果的な設置場所を考えていただくということと、住之江区は川もあり、海もあり大変津波には弱い地域だと思っております。高野先生もおっしゃっておられました、水害ということでどこで集中豪雨があるかわかりませんので、大和川の川底がだんだん砂が溜まってきておりますので、竣設なんかもちよっとここから国にでも働きかけていただけたらいいんじゃないかと思っております。以上です。

○深井議長

ありがとうございました。続きまして、福祉健康部会からお願いいたします。

○杉村委員

福祉健康部会の発表させていただきます。27年度の振り返りをさせていただきます。5つのことで話し合いさせていただきますして、子育てしやすい区としまして、待機児童を減らしていくという点について話し合っています。待機児童に関しては、平成25年35人、平成26年18人、平成27年15人と今年度は8人まで減ってきております。この待機児童に関しましても一部の地域です、空き状況がありまして必要な保育園が必要な場所がないというケースもあるのかと思うんですが、今後も保育園を必要としている子育て世帯にその地域に必要な保育園ができていけるように、北加賀屋の地域でも新しい保育園の設置を検討していただいています。

次に、ふだんのくらししあわせプランについての話し合いをしています。ふだんのくらししあわせプランについては、先ほどの全体会での発表もありましたように目標数値、区民モニターアンケートの結果が、周知70%を目標にしていたのが、16.5%という形でかなり乖離しているということもありまして、平成28年度に関しては区民モニターアンケートのとり方に関しても、一部プランを知っている、知らない、こうイエス、ノーという質問の設定を、もう少し実情にあわせて実際にふだんのくらししあわせプランを設定はさせていただいたんですが、実際の目指す姿としては住之江に住んではる高齢者の方や、障がいをお持ちの方が以前と比べるとですね、住みやすい地域になってきたというのを目標にして設定されてるプランとなりますので、そういったことが実際にどんどん周りの環境がよくなってきたよということを感じられることも、設問に入れていただいて少しでも区民モニターアンケートの結果を、よりよくしていけるように、もちろん高野議員からお話ありました、周知の仕方っていうのも今後の改善として、しっかり取り組んでいきたいと思うんですがその質問の仕方というのにも、もう一度目を向けてもらいたいということで、考えさせていただきます。

3番目に福祉的交通手段としまして、福祉バスの運行事業の話し合いをしています。この福祉バスに関しては、平成28年度から平林地域におきまして、運行のほうスタ

ートしております。区全体での福祉バスの運行は27年度をもって終了しているんですが、28年度以降は、各地域において高齢や障がいのある方が交通手段がなくて住之江区を自由に行き来できないということがないように、目指していきたいと思えます。

次に、虐待防止のあったかネットに関しての取り組みを行ってます。虐待防止に関しましても、現状区民モニターアンケートの結果がなかなか周知できてないというのもあります。これも、先ほどの件と同じでアンケートのとり方の検討と広報の仕方っていうのに注力をしていきたいと思ってます。

最後に、住之江区の健康保持増進及び生活習慣病予防のため、栄養バランスなどの健康に配慮した食生活をしている区民を増やすこととしまして、住之江区民の健康指数っていうのが、大阪市の他区と比べると少しずつ若干高いということがあります。これを、少しでも改善しまして住之江区が健康に暮らしていけるまちにしていきたいと思ってます。以上です。

○深井議長

ありがとうございました。今まで全体で各部会からご報告をいただきましたが、全体を通じまして何か各委員様のほうからご質問、ご意見ございませんでしょうか。

他部門の専門部会のことでもご質問ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○杉村委員

魅力ブランド部会の、以前この全体会でも一度発言させていただいたことあったんですけども、魅力ブランド部会におきまして他の地区で、区民によるモニターというか、区民全体にこんな住之江区の魅力を発信したりするっていうことで、会議形式じゃないんですけど何て言うんですか、こんなイベントをしたいんですという団体や個人を募りまして、発表してですね、その発表した内容でももちろん、魅力ブランド部会のメンバーとか入っていただいたり、区民の方に入っていただいて一般に公募するような、イベントの公募をするような会を住吉区のほうで開いてらっしゃるのを拝見さ

せていただいた経緯があるんです。住之江でも、そういったことを一度チャレンジしてみてもどうかかなと思っていたので28年度に実行するっていうのはなかなか難しいと思うんですが、今後来年度に向けてそういったことも一度検討してみてもどうかかなと思います。

○深井議長

ただいまのご提案につきまして、担当部署課長さんお願いしたいと思います。

○高田ブランディング課長

ありがとうございます。魅力ブランド部会担当の高田です。昨年度も同様の意見いただいているというふうに伺っております。区政モニター等で、どんなイベントをしてほしいですかといったようなアンケートとらせてもいただいたりしておりますが、区民の皆さんの総意が反映されるような、そんな仕組みができたかなというふうに思っておりますので、今頂戴したご意見も含めまして、来年度予算に向けて検討のほうはしていきたいと思っています。住吉区の取り組みも参考にさせていただきたいと思っています。

○深井議長

ありがとうございます。よろしゅうございますか。

○門委員

福祉健康部会の資料でいただいたところで、待機児が28年度4月で0にすることがあったんですが、今年度8名が待機児になっているって書いてあるんですけども、これは全国的にもいろいろ問題になっているんですけども、8名だったら非常に少ないっていったらある意味喜ばしいかなっていうふうに思ってるんですけども、これは入所を申し込まれたけれども、結果的にご希望にかなわなかったりとか、条件的に入れなかったという方が8名なのか、もっと保育所に行きたいと思ってるけれども、仕事も、一応仕事しているとかいうようなことが条件だとか、入所も点数制でいろいろ難しくなっている中で、希望そのものから外れてはんのか、この8名

の数っていうのは何から出てきたのかなっていうのがすごく。

○杉村委員

全く同じ質問が出ましたので、私どものほうも同じ質問が出ましたので、先ほど説明していただいたんですが。

○深井議長

それでは、恐れ入りますただいまのご質問につきまして、ご説明をいただきたいと思えます。課長さんよろしく申し上げます。

○野口保健福祉課長代理

保健福祉課長代理、子育て支援室の野口と申します。先ほどのご質問なんですけれども、待機児童と言いますのは厚生労働省のほうで、定められた基準に則った人数が8人ということなんですけれども、保育所を申し込まれて、実際お待ちのお子さんっていうのはもっとおります。数字としては具体的に4月1日時点では、119名が保留児童っていうんですけれども、保留児童としております。その中で、例えばもう既に入っているんだけど、ちょっとほかの保育所にかわりたいですとか、第一希望のこの保育所しか行きたくないねんっていう方ですとか、そういう方を除いて8名が最終的に待機児童という形になっております。

保育所の入所は先ほど委員さんもおっしゃっておられましたように、点数制になっておまして点数の高い方から順番に入っていただく形になっております。ですので、8名の中には今仕事探してるねんという方も結構おられるんですが、ほかにどうしても要件があわなくってお待ちいただいている方もいらっしゃるのも事実です。

○深井議長

ありがとうございます。ただいまのご回答でよろしゅうございますでしょうか。

○門委員

119名と8名の関係がちょっと意味わからない。

○杉村委員



僕の解釈でよければ、ふるいにかけて、どうしても無理っていう人が8名であるとの119名はとりあえず入れるところはあるけれど、入らないとか。ちゃうんすか。

○野口保健福祉課長代理

入れるところがあるというか、実際定員としましては3歳、4歳、5歳の子供さんっていうのは選ばなかったらきつと入れると思うんです。ただ、3歳、4歳、5歳っていうのはかなり保留数も少ないんですけども、1歳のお子さんっていうのはやはり定員が足りておらない状況です。なので、保留であってもそこを全ての方が何も条件なかったら入れるかというところではないです。実際何人くらい足りひんねんというのは済みません、ちょっと今ここに資料持ちあわせていないのでお答えできないんですけれども、そういう状況です。

○深井議長

ただいまのお答えでご理解できましたでしょうか。

○門委員

数字のマジックやってことがわかりました。

○深井議長

ほかにご質問ございませんでしょうか。

それでは、ございませんようでしたら次に進めさせていただきます。まとめといたしまして、西原区長のほうから一言ご挨拶いただきたいと思います。よろしく願います。

○西原区長

皆さん長時間、議論いただきましてありがとうございます。さまざまなご意見等々、ご要望等々があったかと思いますが、私もまだ2カ月経っておりませんので、全てに対してこうだ、ああだとまだ言えない状態ではあるんですが、感覚的なもので回答できるものがあつたらと思ってるんですが。

魅力ブランドのほうでさまざまなイベントを今までもやって効果がある、ないいろ

いろいろあると思うんですけども、将来的には、やはりどんなイベントも行政というか公的な指揮がずっと入り続けるっていうのはやっぱりよくないと私は思ってまして、先ほどちょっとありましたけど企業の寄附をうまくもらったりとか、広告媒体を使ってとかいうような形で、なるべく一般の予算とかを使ってできる方向に行くというのが一つと、もう一つは私の感覚で言うとイベントっていうのは一発打ち上げ花火で終わるっていうのはやっぱりよくない。先ほど先生のほうからもありましたけれども、イベントする当日に向けてですね、どういう人間がどういう形でたくさんの人を巻き込むような仕組みっていうのは大事かなって思ってます。それは、地域の方々それから先ほど言った、例えば咲州で言ったら学校の生徒とかですね、そういう方々をいかに巻き込んで、当日は当日でいいんですけど当日までの半年間をどんだけの方が関わったか。それが、それこそがそこに関わった人が魅力を感じ、来た人も魅力を感じというふうにつながっていくんじゃないかと思ってますので、今後また審議の中でこのイベントに関しては、もっと先ほど言うたように花火だけで住之江区の価値がどうこうっていうのは、当然そういうのは意見があると思いますんで。そういうのはやはり今後、さまざまところで精査は必要やと思いますし、特にこの区政会議の中で精査をしていく必要もあるのかなと思ってますので、またぜひ皆さんには、私もまだ答え出せない、いってないですからね。今年、いろいろイベント行かせていただいて、こういうイベントはもっとこうしたほうがいってというような私自身も長くそういうイベント業におったもんですから、考えていきたいと思ってますので、また皆さんといろいろな議論を重ねていきたいと思っております。

それから、教育のほうでさまざまな施策、今までもずっと前区長の中でやっていただいてまして、やはり事業継続をしていって精度が少しずつ上げられてきたということでございますんで、これは継続していきたいと思ってます。教育っていうのは、なかなか学校制度難しいんですけども、本当に今日明日答えが出るようなものではなくて、十年後、二十年後に答えが出ることたくさんあります。例えば、経験値なんて言

うのは本当に大切なことで、要は子供の時にこういう人と出会ってたから、十年後に何かつまづいた時に、それをやろうというきっかけができるのは、例えばですけど理科や科学っていうようなことが、子供の時に何か面白い企業のおっちゃんとか、先生とかがすごく熱意があって、そんな時にあまりつかまんかったけど、みたいな時のことはですね、子供の時に経験しないとなかなか将来なった時にものにならない。そういう経験値っていうのはとても大事やなって思ってますんで、ぜひその答えがすぐ出ないという部分は実際あるんですけども、そういう環境づくりというか、チャンスづくりっていうのはたくさんしていきたいと思ってます。

もう一方で、学力向上っていうのは大阪市全体の大きなテーマでございます。やっぱり成績が悪いと、その子供のやりたいことの達成に遠くなってしまいうんですね。だから、特に基礎学力何をやるにしても、基礎学力は最低限つけていただくというのは、住之江区が望んでいるところでございまして、彼らがやりたいことをやりたいと思った時に必ず最低限、住之江区で学んでできるようにリーチできるような、そういう教育にはしていきたいと思ってますので、先ほど私の冒頭でも話がありましたけども、そういう部分はしっかりと整備をしていって、継続していきたいと思ってます。

安全安心のほうでも、これ実は私も先日避難所の訓練出た時に、意見があった、同じ答えがありましてですね、防災リーダーの人もうちょっと工面していただきたいという話は同じこと言いました。要は、そこで仕切る方々がようわからんわって言う状態を見せてしまうと、有事の際に集まってきた人が不安になるわけですね。それって、一番統制がとれなくなる、一番まずいことなんで、要は各地域でそこで仕切りをする方はですね、全て俺に任せとけていうくらいの能力をつけてあげないといけない。これは、我々として大きな課題やと思ってます。担当課とも私自身話を大分しましたんで、ぜひこれは回数を重ねていかないといけないと思うんですけども、リーダーの方、リーダーの方が年配の方が多いうのも問題はあるんですけども、それでも回数を重ねて、精度の高いリーダーシップを持っていただかなければいけない

ということを思っていますので、ぜひ、リーダーの育成っていうのはしっかりやらせていただきたいと思っています。

それから、防犯カメラは今回大阪市全体でも大きなテーマでやらせていただいていますので、今配置場所等々検証重ねています。効果的な場所に配置していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

最後に、福祉健康の部分で認知度が低いという話がちょっとありました。そうですね、我々いろんな媒体を使って広報をしてるんですけど、なかなかホームページやなんややってても、行政のホームページ見ていただくというそういうすばらしい方々少ないもんでですね、非常に難しいんですけども、広報紙を私のほうで充実というか、重要視しているのは、住之江に関しては全戸配布されているという部分、それから特に高齢者なんかはSNSではなくて、そういう紙媒体っていうのが重要視されてるという部分。今の広報紙はさっきもありますけど、表紙見た瞬間にあんまりって言うて見られないってのはまずいので、あえて僕がなってから一面何やこれ広報紙かどうかわからんくらいの勢いでお示しして、中まで見ていただくという努力をしています。

これは、引き続き今後もせっかく税金を使って広報紙つくってしますので、たくさんの人に見てもらってというのは大事なことやと思っていますので、そういうふうなことでもまた福祉の部分でも認知をしていきたいと思っています。

それから、虐待に関してもなかなか周知不足というのもありました。これから、先ほどもちょっと話ししたと思うんですけど、1人暮らしの方も多くなりますし、見守る人って言うても、高齢者が高齢者を見守る時代になってしまいましたんで、そん中でどういう処置ができていくのかということが、これからも必死に考えていかないといけないなと思っています。

待機児童の件は、今数字のトリックと言われてたんですけども、実際そういうことなんですね。要は、保育所で5歳でも、1人でも空いてれば、待機児童0にできるんですよ。保留が100人おろうが、1000人おろうが。それが、単純に言うとトリ

ックなんですね。ここ、空いてますと、そこに私遠いから行きたくないって言うた瞬間に待機児童じゃなくなるわけですね、そういうトリック。切羽詰まってる方はどこでも行っていただかなきゃいけないというのが基本にありますんで、そういう部分で今8という数字ですけど、先ほど言ったように入れない人は110何人いてるのが実際です。ここは、非常に難しいんですけど入れるように整備をしたいと思ってるんですけども、この子供の数だけはピークは2020年に子供数のピークと言われてまして、整備したはええけども将来的に長い目で見るとどこまでそれが維持できるかっていうとなかなか難しいので、民間の企業も参入していただけない部分もあります。我々としては、不足分を新しく整備すると言うよりも、例えばなかなか難しいんですけど時間を持ってらっしゃって、保育士の資格を持ってらっしゃってでも保育士さんじゃない方々。いわゆる保育士さんなんだけど働いてない方々っていうのも結構たくさんいらっしゃったりとか、そういう方々がもっとちっちゃい狭い場所でもできることはできないのかと。そういう需要にあわせてできないかと。要は、設備を高額の資金をかけて施設をつくるっていうのは、あまりにも将来的に無駄になる可能性もありますので、そういうもんも含めて全体的に住之江区ってどうなのか、大阪市でどうなのかっていう整備はしていきたいと思ってます。

この待機児童に関して言うと、住之江区と言いながら、別に住之江区の人が住吉区に預けることもできるし、私前区で此花区なんで、此花区の人ほとんど福島区に預けるんで、福島区の待機児童増えてるのは此花区のせいやってずっと言われてまして、大阪市全体のことですので、端っこの区は非常になかなか整備をしてほしいって言っても、要は真ん中の区は整備をしても人が働きに集まってくるので、需要が高いんですね。でも端っこの区って整備してもこっち置いてけぼりになって、せっかく整備しても人が来なくて儲からないと。なかなか整備に力入れてくれないという、こういう実は事情もありまして、なんとかそれでもやはり働きたいという女性の方を働けるようにするっていうのはこれは第一原則でございまして、そのためにも区役所全体とし

て点数制度で、切迫してる方々の順番から入っていただくような、それは制度はもちろんしているんですけどね。相変わらずやっぱり入りたいけど入れないっていう方々がいらっしゃる事实はもちろん受けとめながら、どういう整備が必要かっていうのは全体的に考えて進めていきたいと思ってます。

さまざまな意見、ごめんなさい全部言えてないんですけども、いただいてありがとうございました。我々としましても、大きく、広く個々の部分じゃなくて住之江区全体を見て、どういうところにどういう支援をして、どういう予算を使っていけばいいかっていうのは区役所でも考えていきます。また、そういった皆さんの地域の中で生活されてる中で、もっとこうだよとかもっとこうすべきだとかいう話は、ぜひ今後の区政会議、また部会の中で意見を言っていただいて、我々がそれを反映していくというもっと両方で建設的な会議にして、いいまちづくりをしていきたいと思ってますので、どうぞ今後ともよろしくお願いします。本日は、長時間本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございます。

○深井議長

西原区長ありがとうございました。皆様方には議事進行につきまして、ご協力いただきましてまことにありがとうございました。それでは、事務局のほうへお渡しいたします。

○長船教育課長

どうも議長ありがとうございました。どうも皆様ありがとうございました。本日も委員の皆様方から多くのご意見、ご提案いただきまして、ありがとうございます。今回の会議後にお気づきになった点やご意見、ご質問等がございましたら、お配りしております質問意見表をご活用いただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

以下余白